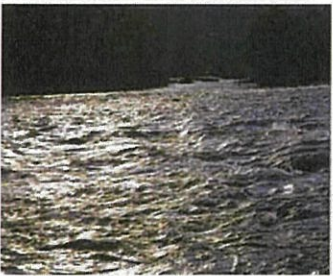
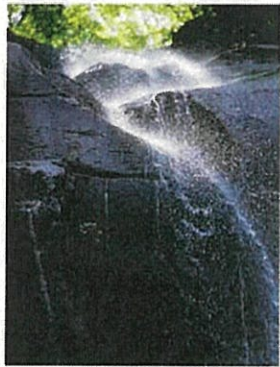
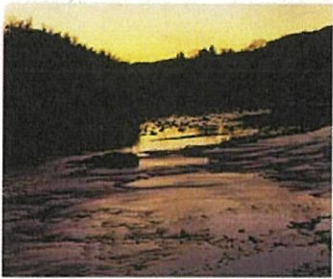


# 守る／つ／ぐんまの水環境

下水道 農業集落排水 合併処理浄化槽の役割と必要性



写真は新井幸人写真集「緑の水脈～群馬・利根川流域の美しい自然～」から掲載

## 汚れた水はどうしたらいいの？

私たちは毎日の生活の中でたくさんの水を使っています。使った水のほとんどは汚れていて、それをそのまま側溝や農業用水路などに流すと、そこから悪臭や害虫が発生して生活環境を悪くします。また、川や湖の水を飲み水として利用することが難しくなったり、そこにすむ魚などが生きていけなくなったり、稲などの農作物に被害が出たり、私たちや動植物にさまざまな悪い影響を与えます。

これを防ぐために、汚れた水は下水道などできれいに川などに戻すことが必要です。



## 汚れた水をきれいにするのは下水道だけ？

汚れた水をきれいにする方法は、下水道のほかに農業集落排水、合併処理浄化槽があり、このほかに住宅団地などに設置するコミュニティ・プラント(大きな合併処理浄化槽)もありますが、この3つが主な方法です。

この3つの方法の特徴は下の表のとおりであり、国・県・市町村・住民がお金を出し合って施設の建設や設置・維持管理を行っています。

### 3つの方法の特徴

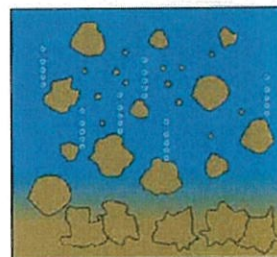
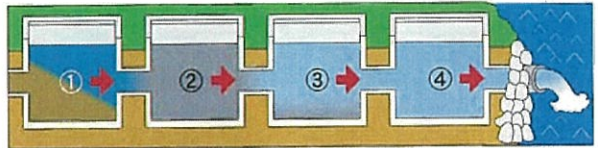
方法 項目	下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽
建設や設置を行う地域	都市計画区域とその周辺など(主として市街地)	農業振興地域(主として農村地帯)	限定しない(下水道と農業集落排水の予定地域は補助対象外)
きれいに するもの	し尿 家庭雑排水 工場排水	し尿 家庭雑排水	し尿 家庭雑排水
建設や設置を行う人	県・市町村	市町村	市町村・個人
利用する各家庭が負担する建設や設置費の割合 <sup>※1</sup>	5%程度	5%程度	市町村が設置する場合 <sup>※2</sup> は約10%、個人の場合は約60%

※1 各家庭が負担する建設や設置費の割合(%)は、市町村により異なります。  
 ※2 市町村が各家庭に合併処理浄化槽を設置して管理も行い、各家庭は設置費の一部と使用料を市町村に支払います。  
 【お願い】雨水は下水道管を別にしてそのまま川などに流すのが一般的ですので、家庭雑排水用の下水道管には流さないでください。

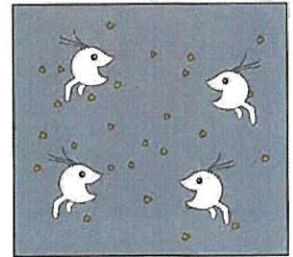
## どうやって汚れた水をきれいにするの？

下水道や農業集落排水は、汚れた水を下水道管で処理場まで流し、きれいにします。これを集合処理方式といいます。合併処理浄化槽は各家庭に設置し、汚れた水をきれいにします。これを個別処理方式といいます。

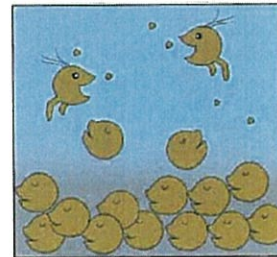
汚れた水をきれいにする基本的な仕組みはどれも同じで、バクテリアや原生動物のような微生物が水の中の汚れを食べることにより、水がきれいになります。



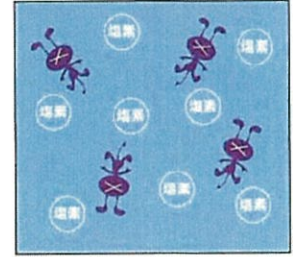
① 最初沈澱  
ゴミや泥を沈めます。



② 生物反応  
微生物が汚れを食べます。



③ 最終沈澱  
太った微生物が沈みます。



④ 消毒  
塩素を投入し、消毒したのち川などへ放流します。

## どれくらいの方が下水道などを利用しているの？

ご存知のとおり群馬県は、多くのダムをかかえた水源県です。しかし、図1のとおり群馬県の住民基本台帳人口195.3万人のうち、下水道や農業集落排水などが建設された地域にお住まいの人と合併処理浄化槽を利用している人の合計は161.3万人<sup>※1</sup>で、その割合(=人口普及率)は82.6%です。全国では92.1%で、関東1都6県の中では一番低く全国で38位となっており、水源県としてはもつとがんばる必要があります。



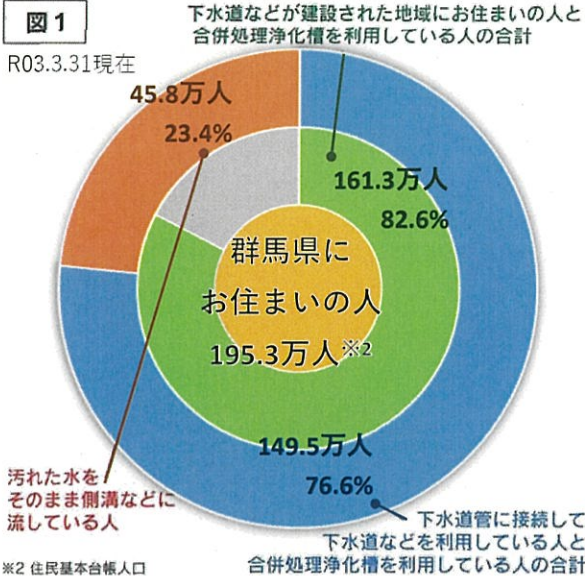
新井市人形原 緑の水鏡～群馬・利根川流域の美しい自然～から

※データはR03.3.31現在のものです。

しかも、この161.3万人の人すべてが下水道管に接続して下水道や農業集落排水を利用しているわけではありません。家庭のさまざまな事情により、下水道管に接続していただけない家庭もあり、実際に下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽を利用している人は149.5万人<sup>※1</sup>で、県民全体の76.6%にすぎません。

残りの45.8万人、23.4%の県民は、汚れた水をそのまま側溝や農業用水路などに流していることになります。

※1 コミュニティプラントの利用者も含みます。



県や市町村は、すべての県民が下水道などを利用して汚れた水をきれいにして川などに戻せるよう、下水道や農業集落排水の建設を進めているほか、合併処理浄化槽の設置費に対する補助を行っています。

### 県民の皆さまへのお願い

下水道や農業集落排水の建設には多くの税金が使われています。せっかく建設しても利用していただけないと、いつまでも汚れた水は側溝や農業用水路などに流されたままです。また、くみ取り式トイレや、水洗トイレでも単独処理浄化槽のご家庭では、生活雑排水は汚れたまま側溝や農業用水路などに流されています。

群馬県のみならず、地球の水環境を守るため、一人一人がこのことを認識し、行動していただくことが必要です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ① 下水道や農業集落排水の建設が終わっている地域にお住まいのご家庭は、できるだけ早く下水道管に接続しましょう。
- ② 下水道や農業集落排水の建設が予定されていない地域にお住まいで、単独処理浄化槽やくみ取り槽のご家庭は、合併処理浄化槽に換えましょう。

※下水道への接続は、下水道法により処理場での汚水処理を開始した日から3年以内に行うことが義務づけられており、守らない場合は罰則規定もあります。農業集落排水は、今のところ法律による義務づけや罰則規定はありませんが、できるだけ早く接続をお願いします。なお、条例により義務づけられている市町村もあります。

### 市町村による住民に対する助成制度

市町村によっては、下水道管へ接続するために行う水洗トイレの改造費や宅地内における下水道管の工事費に対する資金貸付や補助金などの制度があります。

また、下水道や農業集落排水の建設が予定されていない地域では、くみ取り式トイレを水洗トイレに改造する費用や、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に換える費用に対する助成制度もあります。

市町村ごとのお問い合わせ先は次ページのとおりです。

【お願い】下水道管への接続工事は、市町村が指定した工事店に依頼してください。

### 下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の正しい使い方

汚れた水は下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽がきれいにするからといって、何でも流してよいということではありません。下水道管が詰ったり、汚れた水をきれいにしてくれる微生物たちが困ってしまいますので、次の点に注意して正しく使ってください。

- ① 食べ残しや調理くず、油類は流さないようにしましょう。
- ② 紙おむつやティッシュなど、水にとけないものは流さないようにしましょう。
- ③ 薬品やシンナーなど、毒性や危険性のあるものは流さないようにしましょう。
- ④ 洗たくや洗いのものには、無リンの合成洗剤を少なめに使うようにしましょう。
- ⑤ 宅地内のマスは定期的に点検し、ゴミを取るなどそうじをしましょう。

下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽をお使いでないご家庭でも、食べ残しや調理くず、油などは流さないようにし、洗剤は無リンの合成洗剤を少なめに使いましょう。

# お問い合わせ先

市町村名	担当課	電話番号	内線	市町村名	担当課	電話番号	内線
前橋市	下水道整備課	027-898-3074	直通	吉岡町	上下水道課	0279-54-3111	507
高崎市	一般廃棄物対策課	027-321-1253	直通	甘楽町	水道課	0274-64-8318	直通
桐生市	下水道課	0277-46-1111	752	中之条町	上下水道課	0279-75-8832	直通
伊勢崎市	資源循環課	0270-27-2732	直通	草津町	上下水道課	0279-88-7183	直通
太田市	下水道課	0276-47-1949	直通	高山村	建設課	0279-63-2111	51
沼田市	上下水道課	0278-23-2111	4131	片品村	農林建設課	0278-58-2114	直通
館林市	地球環境課	0276-72-4111	452	川場村	田園整備課	0278-52-2111	157
渋川市	業務課	0279-25-7812	直通	みなかみ町	生活水道課	0278-25-5014	直通
藤岡市	下水道課	0274-40-2327	直通	板倉町	住民環境課	0276-82-6132	直通
富岡市	上下水道施設課	0274-64-1151	1496	明和町	都市建設課	0276-84-3111	135
安中市	下水道課	027-382-1111	3135	千代田町	建設環境課	0276-49-5200	直通
みどり市	都市計画課	0277-76-1903	直通	大泉町	環境整備課	0276-63-3111	561
榛東村	上下水道課	0279-54-2211	152	邑楽町	建設環境課	0276-47-5036	直通
群馬県下水環境課（農集排・浄化槽係）027-226-3689 直通							